

いしかわ NPOニュース



このコーナーでは毎回、ボランティアやNPOの活動に関わる個人に焦点を当てています。今回ご登場いただくのは、金沢大学准教授で地域社会学がご専門の眞鍋知子さんです。コミュニティーの現状や、地域とNPOの連携について伺いました。

THE HITO

vol.10 眞鍋 知子 / Tomoko Manabe
金沢大学人間社会学域地域創造学類准教授

地域コミュニティーの現状について教えてください。

眞鍋さん●金沢市に関して言えば、町内会や公民館、善隣館、消防団など独自の地域コミュニティーが昔から機能してきました。しかし、最近では少子高齢化や核家族化が進み、少しずつ問題が出てきているように感じています。

例えば、ゴミステーションまでゴミを運ばない高齢者や障がいのある人を対象に、見守りを兼ねてゴミを集める「ふれあい収集」というサービスが現在、検討されています。これまで向こう三軒両隣の精神で支え合ってきたコミュニティーの中に、このような制度が導入されると、もちろん便利な面もありますが、ゴミ出しを助け合うことでつながってきた昔からの縁が途切れてしまう可能性も否定できません。



このように、今まで近隣で互いを助け合う「共助」で成り立ってきた分野に、国や自治体が手を貸す「公助」がスムーズに入るのは難しいことです。ならば民間に委ねた方が良い部分に、NPOの活躍が求められるのではないのでしょうか。

地域コミュニティーとNPOは具体的にどのような連携が取れるのでしょうか。

眞鍋さん●住民の力が強く、自治活動をこれからも問題なく続けることができる地域はたくさんあります。では、継続が難しいのはどういう場所でしょうか。その一つに、高齢者や障がいのある人など支援の必要な方が多く入居している公営住宅が挙げられるでしょう。以前、聞き取りをした石川県の公営住宅管理センターでも、もはや住民だけの自治活動は難しいというお話でした。これまでの行政による公営住宅の運営のなかに、福祉的な視点の政策を導入する必要が出てきています。

先進的事例として、名古屋市の市営住宅では、福祉系NPOが「高齢者向け改善住宅の巡回員制度」を請け負って、住宅の一室を管理部屋とし、各部屋への声掛けや住民が自由に集える共有スペースづくりを進めるなど、問題に取り組んでいました。このNPOの活動は石川県でも参考になるはずです。

そして、このような取り組みには、自治の力が弱くなっている地域とNPOをつなぐ、コーディネーターの力が欠かせないでしょう。私の教えている地域創造学類の学生は、きっかけさえあれば地域に出て、まちづくりに携わりたいという情熱を持っています。中には、「KAKUMA NO HIROBA」(カクマノヒロバ)という、金沢

を舞台に学生主体のイベントなどを企画して、学生の力でまちづくりを盛り上げようとしているOBもいます。若いうちにコーディネートする力をつけ、ハード面ではなくソフト面から、地域に貢献することを期待しています。

地域コミュニティーの理想像について、どうお考えですか。

眞鍋さん●かつては地域の水場へ水汲みや洗い物に行くと、居合わせた近所の人と井戸端会議が始まり、自然と情報交換や住民の健康状態の確認などが行われていました。そのような場には、水を使うという目的以外に、福祉や親睦の機能が含まれていたわけです。そう考えると、一方で蛇口をひねるだけで水が出てくるという便利さを求めながら、他方で親睦や福祉の機能を失いたくないというのはある意味、矛盾しています。その失われたものを取り戻すための「仕掛け」に私は注目しています。

そこで今、私が最も期待しているのは、地域の居場所づくりです。約10年前に新潟市で始まった常設型地域の茶の間「うちの実家」は多くの支持を集め、新潟県内はもちろん、他県にも広がりました。民家を開放している「うちの実家」に行けば、近所の方や仲間と会えて、安い値段でランチを食べることができたのです。

残念ながら「うちの実家」は今年3月にその役割を終えたのですが、ここを参考に石川県内でも居場所づくりを始めた事例があります。羽咋市にある「おっちゃっ家」です。これからも石川県内各地で、地域の居場所がどんどん増えてほしいと思います。この「おっちゃっ家」は、地元のNPO法人が運営の支援を担っています。今後は、地域の居場所の開設を支援したり、地域の居場所どうしをネットワーク化するような中間支援機能を持ったNPOが石川県にも出てほしいと思っています。



眞鍋 知子さん

金沢大学人間社会学域地域創造学類准教授。奈良女子大学大学院博士課程人間文化研究科修了。博士(文学)。専門社会調査士。2004年9月に金沢大学法学部助教授に着任。2008年4月より現職。専門は地域社会学・コミュニティ論。社会活動として、石川県公益認定等審議会委員、石川県行財政改革推進委員会委員、金沢市地域福祉計画策定委員会委員、金沢学生のまち市民交流館運営会議委員等を歴任。2012年12月より毎日新聞北陸版にて毎月1回「眞鍋知子の街を元気に」というコラムを執筆中。

PROFILE

特集1 NPO団体に聞きました! おすすめのWEBサービス

- いしかわのNPO
- ◆ 松任おはなしの会
- ◆ カガモン大學
- 非営利団体のためのQ&A
- ◆ 教えて! i-ねっとのあおみさん

特集2 理事長さんの悩みにお答えします。

- [ちょっと気になる、いしかわのNPO]
- NPO法人 石川バリアフリーツアーセンター

- 人-THE HITO-眞鍋知子さん
- (金沢大学人間社会学域地域創造学類准教授)

- インフォメーション
- あなたの法人の定款は法改正に対応できていますか?
- 助成金情報

つながる、ひろがる、ふれあう。



「あいむ」は石川県NPO活動支援センターの愛称です。「あいむ」にちなみ、「i」と「m」という文字と、石川県の「石」の文字が、拳をあげて自らの意思を持って行動する市民をイメージしています。

NPO団体に聞きました! おすすめのWEBサービス

NPO・ボランティア団体にとって限られた資金の中で効率よく活動を広げていくには、無料のWebサービスを上手に利用することも必要になってきます。そこで今回の特集では県内NPO法人に回答いただいたアンケート結果を元に実際に使われているWebサービスを紹介します。

Facebook(フェイスブック)

サービスの概要

Facebookとはインターネット上で人とつながり交流するソーシャルネットワーキングサービス(以下、SNS)のことです。団体のイベント告知や、活動写真を掲載することができる他、様々な機能を利用することができます。

団体の声

- ・団体とつながりのある、あるいは興味のある人々へ最新の情報を素早く発信できます。特に団体主催のイベントや教室の参加者募集時に効果があります。
- ・掲示板やアンケート機能が利用できます。告知が簡単にできる上、情報の拡散性が強い。また、実名制のため荒れにくい。
- ・ワークショップの告知や活動の様子を自分達のネットワーク以外にも広く情報発信できます。

- ・自分達の活動を広く発信でき、「いいね」ボタンで反響もわかり、友達つながりで輪も大きくなっていきます。
- ・リアルタイムで双方向にやりとりをすることができるため、ホームページより意見交換やアンケートを素早く行うことができます。



<https://ja-jp.facebook.com/>

Dropbox(ドロップボックス)

サービスの概要

様々なファイル(写真、動画、文書)をWeb上に保存することができるサービス。違うパソコン上で同じファイルを開覧・編集することができるため、メンバーが遠隔地にいる場合でも写真や文書を共有することができます。

団体の声

- ・法人の定款やイベントのチラシの電子データを特定の個人だけで管理していると、いざというときに困ってしまうので、インターネット上に電子データを保管できるこのサービスを使っています。
- ・イベントの写真を参加者一人一人に送らず、Dropboxに保存して自由に見ることができるようにしています。



<https://www.dropbox.com/>

サービスの概要

イベントやセミナーを開催する際、参加者を集めるために必要な告知のためのページと申込フォームを作成することができるサービス。

団体の声

- ・イベントの案内ページをインターネット上に無料で作れるので、チラシを作るお金がなくても簡単に広報ができ、重宝しています。
- ・若い人は電話やFAX、郵送での申込みだけにすると反応が悪いため、必ずインターネットでも申込みできるようにしています。

告知



こくちーず(告知's)

- ・応募者に受付完了メールを自動的に送ってくれる上、キャンセルも自動的に受けてくれるので参加者の管理が簡単です。



<http://kokucheese.com/>

Skype(スカイプ)

サービスの概要

Skypeの利用者同士であれば、国際電話であっても無料で使うことのできるインターネット電話サービス。遠隔地にいるメンバー達と複数人が同時に会議を行ったり、テレビ電話を使って顔を見ながら会話することができます。

団体の声

- ・複数人数で電話会議を行うことができるので、滅多に会えない県外メンバーとの意思疎通に便利。
- ・スカイプを使っている者同士なら無料で使えるので、長時間の会議に使えます。



<http://skype.excite.co.jp/>

調整さん

サービスの概要

会議やイベントの日時を決める際に必要な参加メンバーの日程調整を行うためのWebサービス。

団体の声

- ・メールや電話の場合、日程調整をするだけでも一苦労だったが、このサービスを使えば簡単に日時を決めることができます。
- ・操作が簡単で面倒な登録作業もいらないので重宝しています。



<http://chouseisan.com/schedule>

理事長さんの悩みにお答えします。



NPO法人を運営する理事長さんは、本当に多くの悩みを抱えており、様々な相談を受けることがあります。そこで今回は県内NPO法人の方から寄せられた悩みに対して、普段、相談を受ける機会の多い方々からのコメントを紹介します。

後継者問題

- ・後継者を育てるときに若手を抜擢すると、互いのライバル意識が深い。
- ・将来、代表を他の人に譲りたいと思っているが、現在の会員の中には引き受けてくれる人がいない。

解決のヒント

- ・後継者を育てるときは1人ではなく、複数人を同時に育成することで、後継者候補が孤立したり、周囲から妬まれることを避けやすくなります。
- ・他の人でも代表を引き受けやすくなるよう、メンバー全員で相談する機会を持ちながら、活動での役割分担等を検討し、代表の負担を減らしていくのも一案です。人の気持ちや状況はそのうち変わることもあります。

ミッションの共有

- ・団体のミッションは立ち上げメンバー間では共有できており意識も強いが、活動年数が増え、新たな事業を行っていくにつれ、理念が薄れ、単なる仕事として捉えてしまいがちになっている。新しいメンバーを入れる時もミッションが共有できるか不安。

解決のヒント

- ・団体のミッションや理念を共有することは本当に難しく、営利、非営利を問わず古今東西のような組織にも共通する課題の一つです。劇的な解決策は存在ませんが、ミッションや理念を組織に浸透させるため、新しいメンバーが加入したときや、年に1回開催する定期総会のようにメンバーが多く集まる時に以下の設問について話し合う場、ワークショップなどを開催してはいかがでしょうか。

- ①組織として取り組んでいる社会課題は何か？
- ②その社会課題を解決するためにどのような事業を行っていますか？（将来的に行いたいのですか？）
- ③事業を行うことで幸せになる人は誰ですか？
- ④③の幸せになる人にとっての価値は何ですか？（何が得られると満足しますか？）
- ⑤組織として取り組んでいる社会課題が解決された後、どんな世界になりますか？

ボランティア・会員の不足

- ・ITと語学力に強いボランティアが不足している。
- ・活動には多くのボランティアが必要ですが、人数が不足している。
- ・正会員の加入者が少ないので困っている。

解決のヒント

- ・石川県社会福祉協議会の「ボランティアネット」は登録されたボランティア活動を希望する人へ手軽に情報発信することができます。
- ・もしかしたらメンバーにも同様の気持ちがあるかもしれません。定例会等のときに、匿名で、悩みや話し合いたい課題などについて紙に書いて出し合い、皆でそれについて話し合ったりわかちあったりする時間を持つのもいいかもしれません。

相談相手がない

- ・決断を下さなくてはならない場合、スタッフに全てを話すことができず孤独を感じる時がある。
- ・マネジメントのできる経営経験のある人を紹介して欲しい。
- ・運営の先行きをもっといろいろな人とつながって相談してみたい。

解決のヒント

- ・社会をよくしたいと考えている人が集まりやすい場に参加してはいかがでしょうか。例えば今年9月から来年3月末まで実施される連続講座「つながり広がる石川の種を育てよう」ではNPO法人の関係者だけでなく、様々な立場の人を対象に行われます。詳しくはコチラ→
<http://www.hyakumangoku.org/ishikawaseed/>

会費の滞納

- ・会報で会費の納入を呼び掛けても、半数の会員から反応がない。

解決のヒント

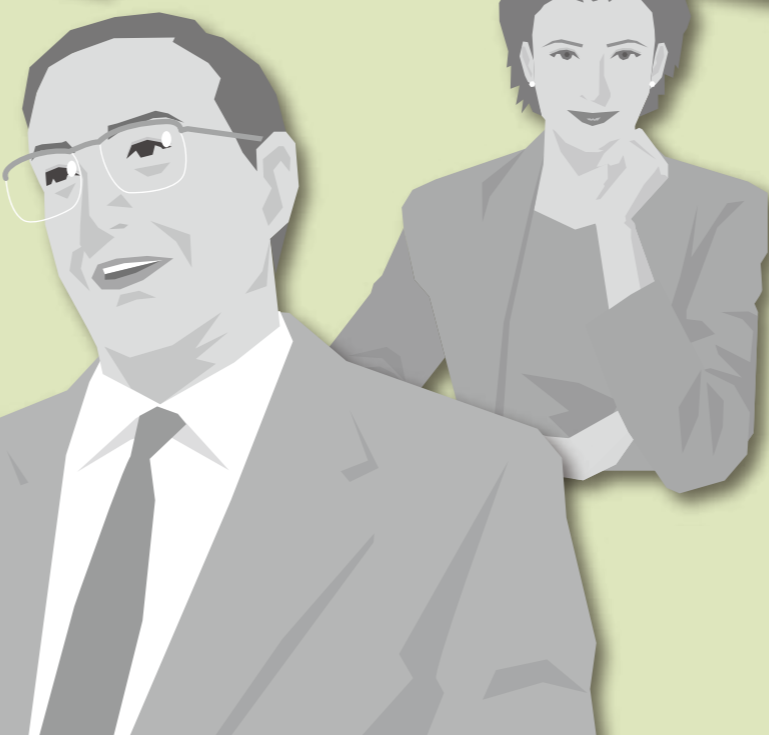
- ・会費納入のお知らせなどは、つい目を背けられてしまい、いつの間にか書類の山の中に埋もれてしまいます。気がすすまないかもしれませんが、手紙を送るだけではなく、電話をしたり、相手を訪問し、直接、呼びかけてはいかがでしょうか。郵便、メール、電話、SNS…など、連絡方法が多様化している現状では、『急ぎの要件ではないのだろう』と判断され、開封が後回しになり中身を見てもらえないことも考えられます。会費納入のような重要な案件は、複数の連絡方法を併用して確実に連絡が届くようにするといいかもしれません。

メンバーからの反応がない

- ・メーリングリストで案内しても反応がない。
- ・イベントのスタッフを募集するチラシを送っても誰からの連絡もない。

解決のヒント

- ・不特定多数に発信されるメーリングリストは、どうしても受け取った側の参加意識は低くなります。そこで事前に何人かのメンバーに対して「些細なことでも返信して欲しい」とお願いし、活発にメールがやりとりされるようになれば、全体の参加意識も高まっていきます。
- ・世代によってメール等でのコミュニケーションに対する感覚が異なります。年齢の高めな人たちの場合、メールと言えども手紙のように、ある程度まとまった文章量で丁寧に書かねば…と構えてしまっているのかもしれませんが。若い人には、『《既読》なのが皆にバレると何か返信をしなくてはならない』という気持ちがあることが多く、メーリングリストでは自分の既読を皆に悟られないように無反応を通そうとすることがあります。まずは自分から“投稿ありがとう。返事はまた改めてしますね。(署名)” “お疲れさまです。忙しい中でもいつも情報をありがとう(署名)” など、短文でも良いので反応を返すようにするところからはじめてはどうでしょうか。
- ・逆に、自分の出した投稿に誰かがそうした返信をくれたときには、“その一言で報われました!”などと短く返しておく、そのやりとりを見る皆が「その程度の文面でもいいのだな」と感じやすくなります。
- ・答えが「はい」でも「いいえ」でも、必ず返事をしてくださいと書いておくと、反応率は高くなります。締め切り日もわかりやすく表示すると良いですね。チラシ等を送った後に「チラシを送りました。お返事をお待ちしています。もし届かないことがあればご一報ください」とメールも併用して連絡をしておくと、受け取った人のうっかり忘れの予防になります。



松任おはなしの会

代表:池田陽子/住所:白山市千代野南2丁目12-7

電話・FAX:076-264-5412

e-mail:qqf549hd@themis.ocn.ne.jp

○一緒におはなしの楽しい世界を旅しましょう

松任おはなしの会は、白山市松任地域で文庫や人形劇をしていた有志を中心に7人が集まり、平成8年8月に発足しました。

現在、幼児のいる母親から90歳のベテランまで15人で活動しています。語りや発声の練習、本の紹介や研究書の輪読を行う月2回の例会をはじめ、市内の学校、図書館、幼稚園、保育園、児童館、ディサービス施設などで、昔話などの語りや絵本の読み聞かせ、紙芝居、わらべ歌などを行う「おはなし会」を開催しています。



○十人十色のおはなしの世界が広がります

人との出会い、本やおはなしとの出会いはとても楽しいものです。おはなしは、語り手の言葉でイメージを膨らませ、おはなしの世界を心で楽しむことができます。おはなしを語り始めると、子ども達は、いつの間にかおはなしの世界に引き込まれて、真剣な眼差しになり、生き生きとした表情になります。おはなしの主人公になりきって疑似体験をしているのです。語り手は聞き手の素直な反応に助けられて、おはなしを進めていきます。おはなしの世界を創るのは語り手と聞き手の共同作業といえます。両者によって十人十色の世界が広がり、それが魅力となっています。また同じ会場で長く続けていると、初めて会った時は保護者の膝の上に座って、わらべ歌や絵本を楽しんでいた乳児が数年後に大きくなって友達とおはなしを楽しんでいる、そんな成長の姿を見るのも楽しみの一つです。



○いついつまでもずーっと

聞き手におはなしを楽しんでもらうには、自分を磨くことが大切です。よい語りをたくさん聞くこと、本を読むこと、体調を整えることを心掛けています。語るおはなしは、昔話が主です。世界の昔話、日本の昔話、白山市に伝わる昔話も語ります。ぬくもりのある生の声で聴いたおはなしは、楽しい思い出となって、子ども達を末永く支えてくれることでしょう。そしておはなしは、語り手の心もまた、ぽかぽかと温め、励ましてくれます。

これからも、みんな元気で仲良く、いついつまでもずーっと活動を続けていきます。

カガモン大學

学長:浅尾 仁/電話:080-6357-1114

e-mail:kagamon.uni@gmail.com

ホームページ:http://jjinseitanoshindenbo.jimdo.com/



カガモン大學は、加賀を元気にしたい!と思ったことがキッカケで生まれました。そして「誰もが学べる場所を創ろう」ということで2012年9月から活動をスタートし、2013年1月に第一回を開催しました。市民が授業料無料で楽しく、カジュアルに学ぶことのできる場を創ろうという思いで活動しています。

「加賀から世界へ、世界から加賀へ」をスローガンに、地元で活躍する方々、または世界で活躍する方々を講師に招き、授業を開催しています。授業は、一方通行の講義ではなく、コーディネーターとの対談の形をとり、講師の話のコーディネーターが引き出し、伝わりやすい授業となるよう工夫を凝らしています。参加者の活発な意見は大歓迎で、双方向の対話を通じて新しい学びがどんどん生まれてくるものです。過去には、小学生の男の子が鋭い質問をして講師がたじろぐ場面もありました。授業の副作用として、参加者同士の交流が生まれます。講師と参加者、参加者と参加者の意見交換から学びは深まると考えており、意見交換が活発になるよう促しています。その結果、参加者同士の距離は縮まり、新しい出会いや親睦が生まれています。

加賀全域どこでもが教室になります。これまでは地域交流施設・加賀市内の中学校・お茶屋さん・雑貨店・旅館など至るところを教室としてきました。これまでに10回の授業を開催し400名以上の方に参加いただいています。参加者の満足が継続の原動力です。毎回の授業を通し、参加者の笑顔・気付き・発見が生まれていることに大きな喜びと意義を感じています。「たっただおもしろかったよ!」「ためになる授業やったわー!」という参加者の感想を聞くことが何より嬉しいです。



7月で第10回の授業を終え、ここからまた新たな歩みを進めていきます。今後は石川県全域にカガモン大學の輪を広げていきます。加賀はカガモン大學、小松はコマモン大學、金沢はカナモン大學。といったようにその土地その土地の“ご当地モン大學”を設立して、活動の幅を広げていきます。

授業の告知は主にFacebookで行なっておりますので、お気軽に「いいね」を押して下さい!講師だけでなく、参加者全員で授業は創られていきます!たくさんの学びが生まれる参加型のカガモン大學の授業へのご参加お待ちしております!

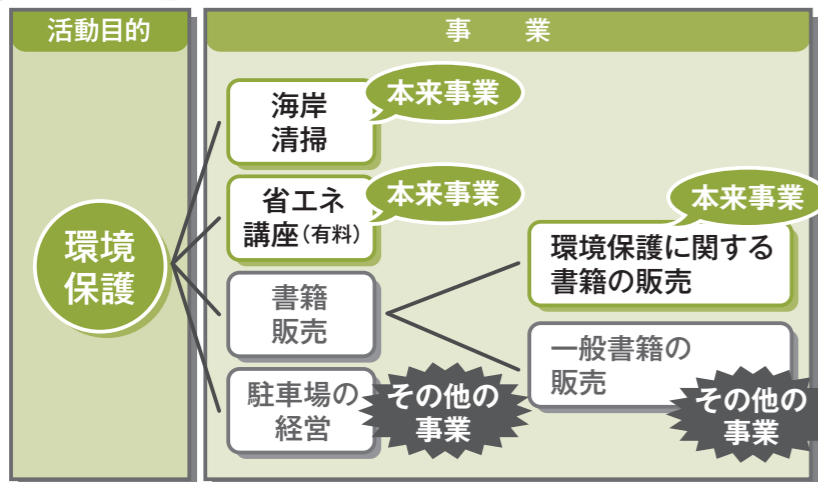
「教えて! i-ねっこのあおみさん」



非営利団体のためのQ&A シリーズ 13 いしかわ市民活動ネットワークセンター 理事/事務局長 青海 康男

Q NPO法人の事業には「特定非営利活動に係る事業」と「その他の事業」があると聞いていますが、どのように分類すればいいですか?

A **図解** 特定非営利活動に係る事業とその他の事業の分類の仕方



- 注意**
- 1 本来事業とその他の事業の会計は区分しなければなりません。
 - 2 利益が生じたとき、その利益は本来事業のために使用しなければなりません。(本来事業の会計に繰り入れ)
 - 3 法人全体の総費用に占める割合のうち、その他の事業の費用が大きくなり過ぎていないか。

「特定非営利活動に係る事業」とは活動目的に照らして法人が本来行う事業のことを指し、本来事業とも呼ばれています。例えば環境保護を目的に活動する団体が海岸清掃や有料の省エネ講座などは「特定非営利活動に係る事業(本来事業)」になります。

一方、「その他の事業」とは法人本来の活動目的と関係は薄い事業のことを指します。先ほどの環境保護団体の例で言えば、活動資金を稼ぐために飲食の屋台を開いたり、駐車場を経営する場合は「その他の事業」に当てはまります。ただし、特定非営利活動以外の「その他の事業」を行う場合には左記の点に注意が必要です。

Q 「特定非営利活動に係る事業」の場合は税金を払わなくてもいいと聞いたのですが、本当ですか?

A いいえ、法人税法に定める収益事業^{注1}から生じた所得については課税されます。よく誤解されていますがNPO法において「特定非営利活動に係る事業」と「その他の事業」の区分は、法人税法上の区分とは異なりますので注意が必要です。

		NPO法(法人制度) 区分して所轄庁へ会計報告提出	
		特定非営利活動に係る事業	その他の事業
法人税法 (税制度) 区分して 税務署に 申告	収益事業	課税対象 環境保護の団体による 関係書籍の販売(物品販売業)	環境保護の団体による 一般書籍の販売(物品販売業)
	非収益事業	非課税 障がい者支援団体による 障がい者対象の パソコン教室実施 (収益事業に該当しない) ^{注2}	障がい者支援団体による 一般市民対象の パソコン教室実施 (収益事業に該当しない)

注1: 法人税法上の収益事業とは①物品販売業や請負業など法人税法施行令に定める34事業を、②継続して、③事業場を設けて営まれるものをいいます。

注2: パソコン教室は法人税法上の収益事業に該当しない。(平成25年9月1日現在)

ちょっと気になる、いしかわのNPO

vol.36

NPO法人石川バリアフリースターセンター

理事長 坂井さゆりさん



障がい者や高齢者にやさしい旅を

石川の受け入れを変えたい

私たちは、「石川に行きたいけど、大丈夫かな」と不安に思っている障がい者や高齢で体が不自由な方々に、安全で安心な旅行を楽しんでもらうため、宿泊や観光、飲食など、観光に関するあらゆる施設のバリアフリー情報を発信しています。

約7年前、全国各地でバリアフリー観光を推進する活動が始まった時、地元で障がい者の自立支援に力を入れていた私にも声が掛かりました。しかし、本業もあるし、観光やバリアフリーというのは、どうもこれまでやってきた支援とは違うなと感じたのです。それでも何かの力になることができたら、しばらくは東京や旭川、九州など県外の活動を手伝っていました。

石川で始動したきっかけは約3年前、あるバリアフリースター関係者の一言にありました。「石川は魅力的な観光地だけど、障がい者の受け入れ体制は十分とはいえない」。これを聞いた時、本当に残念で悔しかった。県にも相談しましたが、最終的には「私がやるしかない」と心を決めました。そこからは、同じ志を持つ仲間が一人二人と集まり、今年NPO法人として認証されました。

ん。バリアフリーと聞くと、何やらお金をかけて設備を改修しなければいけないイメージがあるのでしょうか。私たちはまずそのイメージを壊したい。廊下の段差や机の高さなどの問題点を指摘しても、直せとは決して言わないし、今後も言うつもりはありません。それよりも調査結果を受けて、どこに問題があるかを把握し、もし介助が必要なお客さんが来られた時には、スタッフが手を貸すなど状況に応じて適切な対応をしていただければそれで十分です。いつでも迎える体制を取ることができる。これこそ最高のバリアフリーだと私たちは考えています。



バリアフリーへの意識が変わる

視察を終えると、「思ったよりバリアフリーって楽ですね」という感想をよく聞きます。中にはバリアフリーの観点から、あらためてサービスを見つめ直すことで、スタッフのおもてなしに関する意識が変わったという声もありました。これからは活動を通し、県内で観光に関わっている方々の意識が変わればよいと願っています。

新幹線開業を控え、石川にはこれまで以上に多くの方々の関心が集まるでしょう。だからこそ、あらゆる人々に開かれた観光地であってほしい。私たちも調査や情報提供を進めながら、今後は受け入れ体制をより強くするために、医療や福祉などさまざまな業種のネットワークの構築、連携も視野に入れています。理想は地域の未来を担う中高生にも私たちの考えや取り組みを知ってもらいたいですね。住民がバリアフリーを意識し、できる範囲で何か実践できれば、今よりもっとやさしい石川になるでしょう。

施設調査に障がい者の視点

実際、バリアフリースターのシステムが確立している他地域への旅行は容易ですが、石川での受け入れにはいつも苦勞している現状があります。だから、バリアフリーに関する状況を把握するため、県内各地のあらゆる施設で調査に力を入れています。毎回、専門のスタッフに障がい者も同行し、扉の形状や通路、宿泊施設だったら鍵のタイプなど多岐にわたる調査項目の評価を進めます。

一言で障がいといっても、人によってさまざま。障がい当事者が実際に調査することで、ドアが重いとか、トイレの手すりが使いにくいなど健常者の視点では見えない問題が明らかになるのです。まだ活動が浸透してないせいか、調査に行く旨を伝えると、身構える施設関係者は少なくありませ



■データ■
NPO法人 石川バリアフリースターセンター

金沢市千木 1-75
TEL・FAX: 076-255-3526
URL: <http://www.ibarifuri.com>
E-mail: tabi@ibarifuri.com

INFORMATION

あなたの法人の定款は法改正に対応できていますか？

NPO法人は法律が改正される度に、定款の内容を見直す必要があります。特に平成15、20、24年には大幅な法改正があったので、昔の改正内容が反映されているかをチェックしましょう。

平成15年 改正

■役員任期の伸長(任意)

総会で役員を選任することになっている法人は、定款で定めれば、後任者が選任されるまで役員任期を伸張することが可能になりました。この規定が盛り込まれていないと総会の開催が遅れた際などに、手続きがとて煩雑になります。

■予算準拠の削除(任意)

NPO法の制定当初盛り込まれていた予算準拠の規定は、削除されています。予算管理を行うか否かを団体の実態に応じて判断しましょう。

■「収益事業」という用語の変更(任意)

現在は「その他の事業」と呼ばれていますが、法改正前は「収益事業」という名称であり、税法上の収益事業と非常に紛らわしく誤解を招くので、修正することが望ましいです。(税法上の収益事業については後述)



平成20年 改正

■電磁的方法による表決(任意)

定款で定めれば、総会での表決を電子メールなど電磁的方法によって行うことが可能になりました。会員にとっても便利な規定なので、必要に応じて盛り込みましょう。

平成24年 改正

■活動分野の追加(任意)

特定非営利活動の分野に「観光の振興」と「農山漁村・中山間地域の振興」が追加されました。現在の活動実態と照らし合わせて活動分野の変更を検討しましょう。

■届出事項の追加(必須)

定款変更の際に、認証を経ずに「届出」のみで足りる項目が追加されました。大半の法人は定款変更が必要となりますので、機会を見つけて手続きを行ってください。

■みなし総会決議の導入(任意)

社員が実際に集まって総会を開催しなくても、社員全員が同意すれば総会決議があったものとする「みなし総会決議」が可能になりました。会員にとっても便利な規定なので、必要に応じて盛り込みましょう。

■用語の変更(必須)

「収支計算→活動計算」「収入支出→収益費用」「(その他事業の)収益→利益」などNPO法上の用語が変更となりました。機会を見つけて手続きを行ってください。



参考:東京ボランティア・市民活動センター「もっと「力」をつけたい理事・監事・事務局長のための NPO法人組織力アップ研修テキスト」

パネル展示コーナーで日ごろの活動をアピールしてみませんか？

石川県NPO活動支援センター あいむ内に、ボランティア活動を行っているみなさんの活動内容をパネルやポスター、写真などで紹介する『パネル展示コーナー』を設けました。

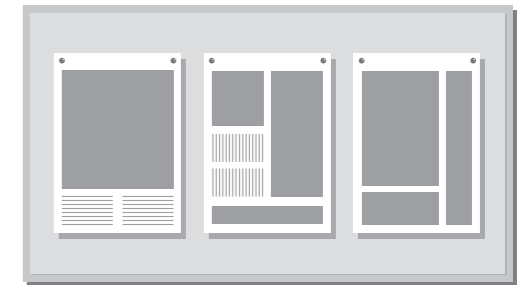
【利用できる方】県内で活躍されているNPO・ボランティア団体

【展示期間】原則2週間 ☆各団体で展示作業を行ってください。

【展示内容】NPO・ボランティア活動の広報及び周知に関する内容のもの

【パネルの利用】あいむにあるパネルを最大5枚まで利用することができます。

☆パネルの大きさ：A1サイズ 594mm×841mm



助成金ニュース ボランティアに関する講習会等助成事業

●助成対象事業

- 1.県内のボランティアグループ等が主催するもの。
- 2.ボランティア精神の普及や団体等におけるボランティア活動の充実、発展に寄与するもの。
- 3.10人以上の参加者が見込まれるもの。
- 4.参加者から参加費を徴収しないもの。
徴収するものであっても、その金額が必要最小限と認められるもの。
- 5.政治活動や宗教活動を目的としないもの。
- 6.不当な参加資格を設けていないもの。
- 7.この助成事業について他の団体等からの助成を受けていないもの。

●助成対象経費/講習会等において指導等を行う外部講師の謝金及び交通費とし、助成金の総額は5万円以内(年度内1回限り)

☆詳細はこちら⇒ <http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/koushu.htm>



お問い合わせ

(公財)石川県県民ボランティアセンター

〒920-0961 金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ 7階

TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559 E-mail:npo@pref.ishikawa.lg.jp

本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。

石川県NPO活動支援センター あいむ
(金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ 7階)

TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559

E-mail: npo@pref.ishikawa.lg.jp



Facebook
始めました!

NPO・ボランティア情報についてより身近に提供できるようFacebookページの運用を開始しました。既にNPOやボランティアとして活動をされている方、これから始めたいという人へ、最新情報をお届けします。